

印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設整備事業  
施設整備基本計画検討委員会第10回会議 会議録（概要版）

議 題	施設整備基本計画検討委員会第10回会議
日 時	平成28年3月13日(日)13:00～15:00
場 所	印西地区環境整備事業組合 3階大会議室
出席者	委員：6名（欠席1名、松崎区未選出）、事務局：8名、関係市町：3名、コンサル：3名
配付資料	・第10回会議次第 ・第10回会議資料 ・資料外別添① ・資料外別添② ・参考資料1 ・その他資料（パブリックコメント無効意見＝非公開）

主 たる 事 項

1. 開会
  - (1) 会議録の署名は、酢崎委員、宮内委員が行う。
2. 会議録について（第9回会議）
  - (1) 概要版を資料外別添①として配布
3. 地域振興策検討委員会第9回会議の報告について（主な報告内容）
 

資料外別添②の概要版により説明

  - (1) 地域振興策（案）について、委員の皆さまから最終調整に関する幅広いご意見をいただき、当該ご意見を反映させた地域振興策（案）を作成し、全委員確認のうえ、2月にパブリックコメント募集及び3月6日に検討結果説明会を開催した。
  - (2) パブリックコメント募集及び検討結果説明会では、特段、修正を要するご意見はなく、多少の文言整理などをしたうえで、3月27日に開催する最終の第10回会議に臨む予定
4. 意見書について
  - (1) 意見書の提出はなかった旨報告
5. 周辺住民意見交換会について
  - (1) 事務局より報告、大迫委員長、河邊副委員長よりコメントを頂いた。
    - ① 松崎区：環境面、モニタリングについての意見を頂いているので、答申の中に反映させたいと考えている。
    - ② 吉田区：熱利用、安全安心面については、これまでの説明を通してご理解頂いたと認識している。
    - ③ 松崎区：行政に関する不信感が残っているように感じた。多くの方の理解が得られるように、事務局には頑張って頂きたい。
    - ④ 吉田区：吉田区からは、同意を得られているため、地域の方の要望・期待に応えられるようにして頂きたい。
6. パブリックコメントの報告について
  - (1) パブリックコメントの回答案は了承された。
  - (2) 回答は、組合ホームページに掲載する。
7. 検討結果説明会について
  - (1) 事務局より概要版会議録をもって報告とするほか、大迫委員長、河邊副委員長よりコメントを頂いた。
    - ① 一昨年に用地検討委員会で実施した説明会に比べると、参加者が少なかったように感じた。
    - ② 現温水センターは、経営状況が芳しくないが、次期施設はそのような状況にならないように検討をして欲しい。との意見があった。

③ 吉田区以外の印西地区住民の方々も一部関心を持って、今回受け入れて頂いた吉田区の取り組みを支援していきたいという応援の声が印象的であった。

#### 8. 答申素案（次期中間処理施設整備基本計画（案））について

(1) パブリックコメント後から、細かい修正を加えているが、住民意見交換会やパブリックコメントによる意見を踏まえて、答申案の内容を3箇所変更・追記したいと考えている。

(2) モニタリング結果は、リアルタイムで組合ホームページに掲載されるのか。

→測定後、分析が必要なものがあるため、リアルタイムでの掲載は難しい。結果がまとまり次第、速やかに掲載したいと考えている。

→煙突出口での排ガス濃度は、組合のモニタリングポストにリアルタイムで公開されている。

(3) 測定地点について、対象地区はどこか。

→煙突高さが決定次第、環境影響評価（アセスメント）においてシミュレーションを行い、地域の方と協議をする。

(4) サーマルリサイクルについて、変更後の記載に「調査研究」とあるが、熱利用の観点か？

→本検討委員会の中で、サーマルリサイクルが決定されたわけではない。プラスチック容器包装類だけではなく、その他、焼却の際に熱が得られると考えられるものも含めて、検討したいと考えている。

→「調査研究」により、誰が責任（所管）を持つのか、不明瞭であるため「ごみ処理基本計画で検討する」などの記載が必要である。

(5) 今後のモニタリングで、誤解を招かないように、周辺環境の事前調査をしっかりと行って欲しい。

(6) 「プラスチック製容器包装」にはいろいろな種類があるが、ごみ処理基本計画では、「その他プラスチック」との記載ではないか。確認をして欲しい。

(7) 八千代市は、ニュータウン地区より次期施設に近いが、八千代市に対しては、どのような対応をするのか。

→一般的に、条例アセスメントの手続きの中で関係市町村から意見を聞くことになるため、そのやり取りの中で対応することになる。関係市町村の範囲などは、県の当局から指導があり、それに従って縦覧を行うことになる。

(8) 基本計画（案）の最終調整については、事務局、大迫委員長、河邊副委員長で行うことで了承された。

#### 9. その他

(1) 住所氏名未記入で提出されたパブリックコメントの無効意見報告

(2) 委員長、副委員長、委員より挨拶

(3) 10回の検討委員会全てが終了

(4) 地域振興策検討委員会は、3月27日（日）に最終の委員会が開催される予定

(5) 3月30日（水）に両検討委員会委員長から管理者宛に最終答申書の提出を予定。それをもって本検討委員会の解散とする。

(6) 杉山事務局長より挨拶

#### 10. 閉会

※傍聴者：9名